

達成度区分

◎：達成(100%以上) ○：ほぼ達成(80%以上 100%未満) △：未達成 ×：未着手

No	重点項目	目標(何を、どうする)	各取組の達成度	達成状況等
1	国民健康保険(特別会計)の健全財政の確立(保険課)	1. 保険料収入等の歳入確保 ・国保の現年度保険料収納率94.2%以上を確保することに努めます。	◎	・収入未済額の縮減については、催告又は臨戸訪問などにより滞納者等への接触機会の確保に努めるとともに、滞納者の生活状況等を把握するため必要な調査を実施し、その者の状況に即した納付交渉を行いました。 また、口座振替郵送用依頼書を配布することにより申込時の利便性向上を図り、加入勧奨に努めました。 なお、国保の現年度保険料の収納率は、目標値を上回る見込みです。
		2. 医療費の適正化 ①特定健康診査の受診率向上対策 本年度の特定健康診査受診率の目標を35%以上とします。 また、コールセンター方式による受診勧奨においては、保健師等専門職をオペレーターに採用し、対象者へのきめ細やかな勧奨を行います。	△	・コールセンター方式による受診勧奨において、オペレーターに保健師等専門職を採用し、健康相談を兼ねたきめ細やかな案内を行うことで、対象者の受診意欲の高揚につながるよう努めました。 ・健康教室や大型商業店舗での啓発や、広報誌やケーブルテレビのほか、ツイッターなど若年層に有効と思われるメディア媒体を活用した広報活動に努め、受診率向上に取り組みました。 ・検診車によるがん検診と頸部エコー検査のセット健診を実施し、インターネットを介した電子申請による申込みを導入するなど、利用者の利便性の向上を図るとともに、協会けんぽに属する被扶養者の方も利用対象に加え、相互の受診率向上に向けて、被用者保険と連携・協力を図りました。 ・受診者数は昨年度と比較して200人程度増加しましたが、目標の達成は難しい状況です。
		②ジェネリック医薬品(後発医薬品)及び適正受診等の普及啓発により医療費の有効活用を推進します。	○	・ジェネリック医薬品利用差額通知書の送付や、希望シールを作成し、介護予防・健康増進事業の集いや市役所庁舎内の各窓口で配布したほか、市が主催するイベントやテレビ広報等を活用した広報等を実施し、周知啓発を行いました。 ・広報誌を通じて、医療費の現状や医療費を節約する方法について周知を行うなど、医療費適正化のための啓発に取り組みました。
		③健康増進課と連携し、重症化予防を目的とした訪問保健指導や、糖尿病が疑われる方への75g糖負荷試験を行います。	○	・昨年度特定健診受診者のうち、生活習慣病の治療がなく、重症化の予防が期待される方に対して、健康増進課の保健師・管理栄養士による保健指導を実施しました。平成30年12月末時点で80人と面接を行い、34人が治療開始や生活習慣病の改善による検査値の維持・改善につながり、重症化予防が図られました。 ・今年度特定健診受診者のうち、糖尿病が強く疑われる方に対して、75g糖負荷試験の実施を促しました。平成30年12月末時点で1人が検査を受けました。
	【総括達成度】	○	④前立腺がんの早期発見のためにPSA検査を行います。	○

◆ 平成30年度 鳴門市 各部長実行宣言（年度末報告） ◆

（健康福祉部）

部長名

天満 秀樹

達成度区分

◎：達成(100%以上) ○：ほぼ達成(80%以上 100%未満) △：未達成 ×：未着手

No	重点項目	目標(何を、どうする)	各取組の達成度	達成状況等
2	自殺対策計画を含む「健康なると21後期アクションプラン」の策定 (健康増進課)	1. 健康なると21(第二次)の後期5年間のアクションプランと、自殺対策基本法において策定が義務づけられた市町村自殺対策計画について、一体の計画として策定します。 ①自殺対策の関連事業について、庁内各課へ照会を行います。	◎	・平成30年7月～8月にかけて、庁内全課を対象として「生きる支援該当事業調査」として、自殺対策関連事業の照会を実施しました。 ・照会結果のとりまとめを行い、計画骨子を作成しました。
		②「健康づくりの推進と地域の医療を守り育む協議会(仮称)」及び「健康づくりの推進と地域の医療を守り育む条例庁内推進会議(仮称)」において、取組内容等について検討を行います。	○	・平成30年7月と11月に「健康づくりの推進と地域の医療を守り育む条例庁内推進会議」を開催し、11月の会議では、庁内への関連事業照会結果を基に、自殺対策計画での取り組み内容について検討を行いました。 ・平成30年9月と平成31年2月に「健康づくりの推進と地域の医療を守り育む協議会」を開催し、2月の協議会において、計画(素案)を提示し、計画の方針や各種取り組みについて検討を行いました。
	【総括達成度】 ○	③「健康なると21(第二次)」推進ワークショップを開催し、取組内容についての意見をいただきます。	◎	・平成31年1月に「健康なると21(第二次)推進ワークショップ」を開催し、計画(素案)について説明を行い、計画の方針や各種取り組みについて意見をいただきました。
3	生活支援体制整備事業の推進 (長寿介護課)	1. 生活支援体制整備事業の推進 ①生活支援コーディネーター(SC)や第1層協議体の活動を支援します。	○	・第1層協議体の会合を12月までに3回開催し、生活支援コーディネータの活動報告と「暮らしのサポートセンター」開設に向けた進捗状況報告を行い、意見交換を実施しました。
		②地域住民と話し合いをしながら第2層協議体発足に向けた支援を実施します。	◎	・地区民生委員協議会や自治振興会などの会合に出向き、「支え合い」「助け合い」の地域づくりについての趣旨説明を実施し、圏域ごとに活動の協力者となり、事業の推進母体である2層協議体の一員になってくれる人材の発掘に取り組みました。
		③「暮らしのサポートセンター(仮称)」の開設候補地をもとに、開設に向けた制度設計を行います。	◎	・住民の意識の盛り上がりが見られた地域において、地域の住民が集まりやすく、活動の拠点としての機能を果たすことのできる「暮らしのサポートセンター」開設に向けた支援や制度設計を行いました。
	【総括達成度】 ◎	④「暮らしのサポートセンター(仮称)」の開設を目指します。(目標2箇所以上)	◎	・「地域における誰もが気軽に集える居場所」「住民主体の介護予防」「日常的な交流を通じた住民同士の随時対応の生活支援サポート」の3つの機能の拠点となる「暮らしのサポートセンター」が、10月1日大津町に「みんなの家Asa居」11月19日大麻町板東に「縁どころ」11月23日撫養町本町商店街の一角に「むや」が開設されました。

◆ 平成30年度 鳴門市 各部長実行宣言（年度末報告） ◆

（健康福祉部）

部長名

天満 秀樹

達成度区分

◎：達成(100%以上) ○：ほぼ達成(80%以上 100%未満) △：未達成 ×：未着手

No	重点項目	目標(何を、どうする)	各取組の達成度	達成状況等
4	人権福祉センターの大規模修繕・耐震改修工事の実施 (人権推進課・人権福祉センター)	①工事入札手続までの行程をできる限り短縮し、工期(約6か月)を確保します。	◎	・人権福祉センター耐震改修工事の工期を確保するため、平成30年8月7日の第1回臨時議会において工事請負契約の議決をいただき、工期は平成30年8月11日から平成31年2月15日としました。
		②館内整理や物品の一時保管、事務所機能を代替する川崎会館への移転準備を7月末までに完了し、工事に伴う館利用の停止や再開等について周知に努めます。	○	・館内整理や物品の一時保管、事務所機能を代替する川崎会館への移転を7月末で完了しました。 また、工事に伴う利用の停止や再開等について、隣保館だよりや市公式ウェブサイトにより、周知しました。
		③まちづくり課と連携しながら、平成30年度中に工事が完了できるよう、スケジュールを管理します。	△	・耐震化工事の耐震化ブレース補強工事(ピタゴラム工法)の建築資材である高力ボルト供給が全国の市場において非常にひっ迫し、資材確保に時間を要したため、平成31年4月末の竣工予定となり、次年度へ繰越すこととなりました。
	【総括達成度】	○	◎	・耐震改修で使用不能となる人権福祉センターで展示していたパネルについては、市民会館で、記念講演会については、うずしお会館で代替開催するなど、関係団体と協議しながら、人権文化祭を開催しました。
5	「地域福祉計画」の周知と推進 (社会福祉課)	1. 地域福祉計画等の周知 ①地域福祉計画書を各地域団体等へ配布するとともに市及び市社協のウェブサイトや広報誌への掲載等を行うことにより、本計画の周知を推進します。地域福祉活動計画についても、市社協に協力し、市と同様の取り組みを進めます。	○	・地域福祉計画については、平成30年10月までに関係団体等への配布、市広報や市公式ウェブサイトへの掲載を行いました。 ・地域福祉活動計画についても、市と同時期に関係団体等への配布と市社協のHPでの公表を行いました。市社協の広報誌による周知は平成31年2月末となりました。
		②地区社会福祉協議会等の会合へ市社協と協働しながら参加し、計画内容等を地域座談会参加者へ周知するよう取組みます。	○	・平成31年2月上旬までに、市社協とともに市内13地区で計14回(大麻地区は堀江地区と板東地区の2地区)の会合に参加し、地域福祉計画及び地域福祉活動計画の説明を行いました。また、鳴門市地区自治振興会会長会においても同様の説明を行い、周知を図りました。
	【総括達成度】	○	△	・現在、地域福祉計画及び地域福祉活動計画に関する、各地区での具体的な施策の実施に向けた、ニーズや事業の優先度を把握するための聞き取りを、市社協とともに進めています。地域福祉評価推進会議の開催についても、地域福祉計画の評価基準案の検討を市社協との合同事務局内で行っており、各地区の活動状況の把握と評価基準案の調整ができ次第、地域福祉評価推進会議を開催することとしています。

◆ 平成30年度 鳴門市 各部長実行宣言（年度末報告） ◆

（健康福祉部）

部長名

天満 秀樹

達成度区分

◎：達成(100%以上) ○：ほぼ達成(80%以上 100%未満) △：未達成 ×：未着手

No	重点項目	目標(何を、どうする)	各取組の達成度	達成状況等
6	貧困対策について(子ども食堂の設置等) (子どもいきいき課)	1. 子ども食堂の設置等に関する取組 子ども食堂の設置や生活習慣の確立に向けた子育て支援策の調査・研究に取り組みます。	◎	・「子ども食堂」に取り組んでいる団体の状況や、それを支援する他の自治体の制度について、調査・研究を行い、「子どもの居場所づくり推進事業」として食事提供などを行う団体に、補助する事業を平成31年度から実施することとしました。
		2. 相談業務や制度の情報提供の徹底母子・父子自立支援員による相談業務のワンストップ化や各種制度の情報提供に努めます。	○	・母子・父子自立支援員による相談業務のワンストップ化に努めるとともに、市民等が実施する「子ども食堂」等に関するイベントについて、市のLINEを通じて情報発信を行いました。
		3. 学習支援をはじめとした教育支援への取組「よりそい学習支援事業」の制度の周知やその他の教育に関する支援策の検討を図ります。	◎	・本市が実施している「よりそい学習支援事業」について、児童扶養手当受給者に通知文の送付を行い、制度の周知を図りました。また、平成31年度から実施する、「子どもの居場所づくり推進事業」において、学習支援についても補助の対象とすることとしました。
	【総括達成度】	◎	◎	・全国179の自治体で構成され、本市も加盟する「子どもの未来を応援する首長連合」のワークショップを、平成31年1月に本市において開催し、情報交換をはかるとともに、加盟団体の取組を参考にしながら施策の検討を図りました。